新公立病院改革プランの概要

団体コード	220001
施設コード	004

団体名	静岡県
プランの名称	静岡がんセンター病院事業経営見通し
策定日	平成 29 年 3 月 6 日
対象期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度

病院の現状

病院名	静岡県立静岡がんセンター			現在の経営形態		公営企業法全部適用		
所在地	静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地							
病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		607					607	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
		557	50			607		
診療科目	科目名	内科、呼吸器外科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、内分泌・代謝内科、女性内科、内視鏡内科、緩和ケア内科、感染症内科、外科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、呼吸器外科、脳神経外科、乳腺外科、食道外科、胃腸外科、大腸外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、歯科、麻酔科 （計37科目）							

（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化

① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	・高度先端医療の提供等を行う特定機能病院として、がんに特化した駿東田方二次医療圏、静岡県内の急性期患者に対し、状態の早期安定化に向けた診療密度が特に高い医療の提供（高度急性期機能）を行う。また、世界、日本のがん医療の現況を意識しながら、引き続き『がん医療のフロントランナー』として活動していけるよう、2016年度～2024年度にかけて以下を推進していく。 1　低侵襲性手術、2　放射線・陽子線治療一体化、3　がん薬物療法・情報処方、4　再発転移・原発不明病変治療、5　がん診断標準化・高精度化、6　支持療法、緩和ケア、7　AYA世代の診療・ケア、8　高齢者がん治療・ケア、9　発症前診断、予防的外科手術、10　よろず相談・患者家族支援センター・患者図書館・患者サロン、11　リンクナース制度、12　プロジェクトHOPE ・静岡県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院等と連携しながら、静岡県の「がん医療の均てん化」を推進していく。
平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	・高度先端医療の提供等を行う特定機能病院として、駿東田方二次医療圏、さらには静岡県内のがんに特化した急性期患者に対し、状態の早期安定化に向けた診療密度が特に高い医療の提供（高度急性期機能）を行う。 ・静岡県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院等と連携しながら、静岡県の「がん医療の均てん化」を推進していく。
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	・地域包括ケアシステムについての情報収集とともに、地域包括ケア病院との連携による静岡県立静岡がんセンター患者の安心・安全な在宅医療への移行、在宅療養の継続について近隣地域の訪問看護ステーション支援など静岡県立静岡がんセンターが果たすべき役割を検討していく。
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	・効率的な経営を行いつつ、静岡がんセンターが県内がん医療の中核的な役割を果たしていくため、高度医療に要する経費をはじめとする計9項目について、病院負担とすることが適当でない経費及び病院負担が困難な経費として、国の定める基準等に従って、県の一般会計が負担する。

④ 医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
手術件数（件）	4,505	4,648	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	
紹介率（%）	82.5	82.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
逆紹介率（%）	72.8	70.7	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
放射線治療件数（件）	38,163	39,505	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	

2)その他	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
患者満足度（%）（入院）	96.7	97.9	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	
患者満足度（%）（外来）	96.8	95.9	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	

	⑤ 住民の理解のための取組	・一般県民に向け、新聞、テレビ、ラジオを通じた静岡県立静岡がんセンターの活動状況を広報するとともに、公開講演会、報道機関との共催での公開講座を開催していく。 ・県民の健康期から終末期の各段階に応じたがんに関する総合的な支援として、県内のがん予防指導者、がん相談業務担当者、介護職員、看護師、歯科医師などに向けた各種研修会を開催していく。

（２）経営の効率化

① 経営指標に係る数値目標

1)収支改善に係るもの	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率（%）	99.2	100.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
医業収支比率（%）	79.1	80.4	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	

2)経費削減に係るもの	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
後発医薬品の使用割合（%）	59.5	61.8	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
職員給与費の対医業収益比率（%）	46.6	45.5	43.4	44.4	45.2	45.4	45.8	
材料費の対医業収益比率（%）	38.1	40.6	43.3	41.4	41.3	41.3	41.3	
経費の対医業収益比率（%）	25.2	23.0	20.3	21.8	22.1	21.7	21.8	

3)収入確保に係るもの	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
病床利用率（%）	84.6	87.4	90.5	90.0	90.0	90.0	90.0	
1日当たり外来患者数（人）	1,098	1,160	1,181	1,230	1,230	1,230	1,230	
患者1人当たり入院単価（円）	65,595	65,096	65,155	64,718	65,064	65,314	65,566	
患者1人当たり外来単価（円）	32,897	36,942	43,070	41,174	41,176	41,333	41,489	
看護必要度（%）	18.9	18.9	25.0	30.0	30.0	30.0	30.0	※26,27要件：15.0以上

4)経営の安定性に係るもの	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
流動性比率（%）	226.8	204.9	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	
医師数	130	138	150	150	150	150	150	
看護師数	513	527	574	604	604	604	604	

上記数値目標設定の考え方	・27実績、28実績見込みに基づき、収入確保と経費削減に努め、収支バランスのとれた安定した適正な財政運営を図る。
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方（対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由）	・収入確保と経費削減に努め、収支バランスのとれた安定した適正な財政運営を図るため、毎年度経常収支比率100%以上の達成を目標とする。

③ 目標達成に向けた具体的な取組（どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入）

民間的経営手法の導入	・経営状況の院内周知や各部署の業務ヒアリング等を通じ、職員に引き続き地方公営企業法全部適用の病院としての経営意識付けを図っていく。 ・地方公営企業法全部適用の病院として、病院運営における機動性の一層の向上を図る。
事業規模・事業形態の見直し	・看護師等必要な人材確保を図り、615床の全床開棟に向け取り組んで行く。 ・地方公営企業法の全部適用の病院として、病院運営の機動性向上や職員の経営参画意識の醸成などのメリットを生かした経営改善に取り組んでいく。 ・全床開棟達成後は、3年以内に最適な経営形態を検討していく。
経費削減・抑制対策	・医療機器の計画的な更新に努めていく。 ・薬品値引き交渉、診療材料の同等廉価品への切り替えなどにより一層の経費縮減に努めていく。 ・委託業務の複数年契約化、仕様見直しを引き続き進め、経費圧縮に努めていく。
収入増加・確保対策	・病床利用率等各種経営指標を定期的な分析評価を行い、必要な場合には幹部から関係部門への改善を指示していく。 ・高度がん専門医療機関として積極的に高度医療に取り組み、一層の診療収益の確保を図っていく。 ・未収金の新規発生を抑制するため、クレジットカードの利用促進、分納希望者への対応、高額療養費制度の周知に努めていく。 ・手術件数の増、適正な在院日数の設定、診療保険点数の請求漏れ解消などに努めていく。 ・医療の推進に必要な医師、看護師、メディカルスタッフの確保については、医師レジデント制度、修学資金貸与制度（看護師）、連携大学院制度、多職種がん専門レジデント制度などに引き続き取り組んでいく。 ・一般会計からの操出金の確保に努めていく。
その他	・医師確保…レジデント制度の充実、医療クラークの活用を図る。 ・看護師確保…看護学生への早期からのアプローチ、看護師修学資金の活用、全国的な試験会場の設置、看護職員の離職対策、認定看護師や連携大学院制度による水準向上の機会提供等様々な対策を実施する。 ・人材養成・確保…レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度などの各種専門研修の充実化を図り、人材養成・静岡県立静岡がんセンターへの確保を図っていく。

④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	・毎年度収入確保と経費削減に努め、収支バランスのとれた安定した適正な財政運営を図る。

（３）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	□ 施設の新設・建替等を行う予定があ □ 病床利用率が特に低水準（過去３年間連続して70%未満） □ 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	（静岡県駿東田方医療圏） ・区域内には48病院があり、内訳は500床以上が静岡県立静岡がんセンターほか3病院、200床以上500床未満が5病院、200床未満が40病院となっている。 ・平成26年（2014年）7月の病床機能報告における医療圏内稼働病床数は6,028床であるのに対し、平成37年（2025年）の必要病床数は4,929床と推計されている。病床機能別に見ると、急性期病棟で約1,7００床が余剰、回復期病棟で約1,100床の不足が生じると予測されている。 ・静岡県立静岡がんセンターは医療圏内唯一の高度先端医療の提供を行う特定機能病院として診療業務を行っており、病床も、現在、高度急性期病棟553床、急性期病棟50床の603床を稼働させている。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 （注） 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	＜時　期＞	＜内　容＞
（４）経営形態の見直し	経営形態の現況 （該当箇所に✔を記入）	□ 公営企業法財務適用　☑ 公営企業法全部適用　□ 地方独立行政法人　□ 指定管理者制度 □ 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し（検討）の方向性 （該当箇所に✔を記入、検討中の場合は複数可）	☑ 公営企業法全部適用　□ 地方独立行政法人　□ 指定管理者制度　□ 民間譲渡 □ 診療所化　□ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移	
	経営形態見直し計画の概要 （注） 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	＜時　期＞	＜内　容＞
		615床の全床開棟を達成後、3年以内	・最適な経営形態を検討していく。 ・それまでの間は、病院運営の機動性の向上や職員の経営参画意識の醸成など現行の地方公営企業法の全部適用により得られるメリットを生かした経営改善に取り組みより一層の経営合理化に努めていく。
（5）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		ー	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 （委員会等を設置する場合その概要）	・静岡県立静岡がんセンターの「経営戦略会議」において点検・評価を行い、必要に応じて修正を行っていく。 ・評価の客観性を確保するための有識者や地域住民等の経営戦略会議への参加を検討していく。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年7月頃	
	公表の方法	静岡県立静岡がんセンターのHPで公表	
その他特記事項			

（別紙1）

団体名（病院名）	静岡県立静岡がんセンター

1．収支計画 （収益的収支）

（単位：百万円、%）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 医業収益 a	20,417	21,512	23,491	26,145	26,188	26,378	26,571	26,586
	(1) 料金収入	19,685	20,743	22,707	25,245	25,262	25,451	25,636	25,646
	(2) その他	732	769	784	900	926	927	935	940
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	6,504	6,694	7,042	7,085	7,361	7,337	7,337	7,280
	(1) 他会計負担金・補助金	5,500	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(2) 国（県）補助金	39	28	33	28	28	28	28	28
	(3) 長期前受金戻入	0	189	219	211	217	192	183	118
	(4) その他	965	977	790	846	1,116	1,117	1,126	1,134
	経常収益 (A)	26,921	28,206	30,533	33,230	33,549	33,715	33,908	33,866
支出	1. 医業費用 b	24,935	27,179	29,225	31,828	32,158	32,073	31,820	31,799
	(1) 職員給与費 c	9,447	10,017	10,678	11,337	11,630	11,934	12,053	12,174
	(2) 材料費	7,474	8,187	9,546	11,321	10,833	10,888	10,967	10,972
	(3) 経費	5,054	5,419	5,410	5,301	5,696	5,831	5,753	5,801
	(4) 減価償却費	2,614	2,999	2,925	3,141	3,263	2,677	2,317	2,140
	(5) その他	346	557	666	728	736	743	730	712
	2. 医業外費用	1,211	1,267	1,201	1,408	1,363	1,332	1,299	1,267
	(1) 支払利息	749	715	685	634	595	563	527	492
	(2) その他	462	552	516	774	768	769	772	775
	経常費用 (B)	26,146	28,446	30,426	33,236	33,521	33,405	33,119	33,066
経常損益 (A)−(B) (C)		775	▲ 240	107	▲ 6	28	310	789	800
特別損益	1. 特別利益 (D)	2	247	27	48	1	1	1	1
	2. 特別損失 (E)	212	605	99	181	2	1	1	1
	特別損益 (D)−(E) (F)	▲ 210	▲ 358	▲ 72	▲ 133	▲ 1	0	0	0
純損益 (C)＋(F)		565	▲ 598	35	▲ 139	27	310	789	800
累積欠損金 (G)		2,245	3,055	3,253	3,567	3,733	—	—	—
不良債務	流動資産 (ア)	18,828	14,973	16,648	14,608	14,023	—	—	—
	流動負債 (イ)	3,189	6,602	8,126	6,297	6,207	—	—	—
	うち一時借入金	0	0	0	0	—	—	—	—
	翌年度繰越財源 (ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)								
	差引 不良債務 {(イ)−(エ)}−{(ア)−(ウ)} (オ)	▲ 15,639	▲ 8,371	▲ 8,522	▲ 8,311	0	0	0	0
経常収支比率 (A)/(B) ×100		103.0	99.2	100.4	100.0	100.1	100.9	102.4	102.4
不良債務比率 (オ)/a ×100		▲ 76.6	▲ 38.9	▲ 36.3	▲ 31.8	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 a/b ×100		81.9	79.1	80.4	82.1	81.4	82.2	83.5	83.6
職員給与費対医業収益比率 c/a ×100		46.3	46.6	45.5	43.4	44.4	45.2	45.4	45.8
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)		▲ 15,639	▲ 8,371	▲ 8,522	▲ 8,311	0	0	0	0
資金不足比率 (H)/a ×100		▲ 76.6	▲ 38.9	▲ 36.3	▲ 31.8	0.0	0.0	0.0	0.0
病床数		589床	589床	590床	603床	607床	615床	615床	615床
病床利用率		84.6	84.6	87.4	90.5	90.0	90.0	90.0	90.0
1日あたり外来患者数		1,052人	1,098人	1,160人	1,181人	1,230人	1,230人	1,230人	1,230人
入院単価（人・日）		63,359円	65,595円	65,096円	65,155円	64,718円	65,064円	65,314円	65,566円
外来単価（人・日）		31,800円	32,897円	36,942円	43,070円	41,174円	41,176円	41,333円	41,489円

団体名（病院名）	静岡県立静岡がんセンター

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：百万円、%）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 企業債	1,626	1,671	4,356	2,108	1,011	1,466	1,250	1,070
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（県）補助金	5	0	136	100	0	0	0	0
	7. その他	23	515	122	64	500	0	1,900	0
	収入計 (a)	1,654	2,186	4,614	2,272	1,511	1,466	3,150	1,070
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)	1,654	2,186	4,614	2,272	1,511	1,466	3,150	1,070
支出	1. 建設改良費	1,634	1,794	4,406	2,227	1,011	1,466	1,250	1,070
	2. 企業債償還金	2,783	3,106	3,013	3,151	3,964	3,958	3,787	3,719
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	56	3,057	136	51	65	65	1,965	65
	支出計 (B)	4,473	7,957	7,555	5,429	5,040	5,489	7,002	4,854
差引不足額 (B)－(A) (C)		2,819	5,771	2,941	3,157	3,529	4,023	3,852	3,784
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	2,819	5,760	2,919	3,157	3,529	4,023	3,852	3,784
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	11	22	0	0	0	0	0
	計 (D)	2,819	5,771	2,941	3,157	3,529	4,023	3,852	3,784
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。（例）千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：百万円）

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)
	5,500	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資本的収支	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)
	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)	(　0)
	5,500	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

（注）
1　（　）内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2　「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。